

鹿島共同火力株式会社鹿島共同発電所5号機設置計画
環境影響評価書に係る確定通知について

平成22年9月29日
経 済 産 業 省
原子力安全・保安院

当省は、鹿島共同火力株式会社鹿島共同発電所5号機設置計画に係る環境影響評価書(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、鹿島共同火力株式会社に対し、本日、変更を要しない旨の通知(確定通知)を行った。

また、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書(写)を環境大臣あて送付する。なお、確定通知を受けた鹿島共同火力株式会社は、同条第2項の規定に基づき茨城県知事、神栖市長及び鹿嶋市長に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧(1ヶ月間)し、住民へ周知することとなる。

(これまでの環境影響評価に係る手続き)

環境影響評価方法書受理	平成19年 9月19日
住民等意見の概要受理	平成19年11月 7日
茨城県知事意見受理	平成20年 2月 1日
経済産業大臣勧告	平成20年 3月17日
環境影響評価準備書受理	平成21年 9月30日
住民等意見の概要受理	平成21年11月25日
茨城県知事意見受理	平成22年 3月31日
環境大臣意見受理	平成22年 6月16日
経済産業大臣勧告	平成22年 6月25日
環境影響評価書受理	平成22年 8月31日

問合せ先:電力安全課 吉田、橘
電話03 - 3501 - 1742(直通)
03 - 3501 - 1511(代表)
4921(内線)